

高齢者を直撃する4つの税制改悪(06年度から同時に実施)

税制改悪で膨らむ高齢者の負担

住民税増税に連動して介護保険料・国保料がアップ!

新たに2万3千人が住民税課税対象に

小泉内閣が進めている増税により、06年度は高齢者を直撃する「4つの税制改悪」が同時におこなわれます(右枠参照)。

総務委員会(12月19日)での市当局の説明によると、この改悪によって、05年度は住民税非課税だった高齢者(65歳以上)のうち、06年度から新たに約2万3千人が課税対象となり、全体で約3億円(1人あたり約1万3千円)の負担増となります。

年金収入のみ(年250万円)の高齢者の夫婦世帯の場合は、05年度は住民税非課税だったものが、06年度には約2万800円もの住民税が課税されることになります。

税制改悪に連動して 高齢者の15%が介護保険料アップ

国の介護保険制度見直しをうけ、広島市は先頃、06年度から08年度までの新たな介護保険料段階(案)を発表しました(下表参照)。

新たな保険料設定は、従来の5段階区分を8段階区分にしていますが、ここで大きな問題として浮上するのが税制改悪による住民税の増税です。

介護保険料の段階区分は、住民税が課税か非課税かで分かれているため、収入が変わらなくても税制改悪で非課税から課税に変われば介護保険料も増えるしくみとなっています。

06年度から同時に実施される
4つの税制改悪

1. 老年者控除の廃止

前年の合計所得金額が1000万円以下の人について、その所得から48万円を控除していたものを廃止する。

2. 公的年金等控除額の縮小(65歳以上)

140万円から120万円に縮小する。

3. 非課税措置の廃止

前年の合計所得金額が125万円以下の人を非課税としていたもののうち、高齢者のみ廃止する。

4. 定率減税の半減

個人住民税の所得割額の15%、県民税・市民税合わせて4万円を限度に控除していたものを、その規模を半分とし、所得割額の7.5%、控除限度額を2万円とする。

市は、税制改悪によって高齢者全体の約15%、約2万8千人が介護保険料アップになるとみており、保険料を3年間で順次引き上げる激変緩和措置を検討しています。

*

日本共産党市議団は12月議会で、国がすすめる税制改悪によって高齢者の介護保険料や国保料が「雪だるま式」に増える問題についてとりあげました(裏面掲載)。

広島市 第3期計画期間(06年度～08年度)の介護保険料設定(案)

新保険料段階			新保険料率	新保険料	現行保険料	増減	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税		基準額×0.5	2,393円	(基準額×0.5) 2,393円	0円	
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、(課税年金収入+合計所得金額)≤80万円/年を満たす場合		基準額×0.6	2,872円	(基準額×0.5) 3,590円	▲718円	
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の場合		基準額×0.75	3,590円		0円	
第4段階 (基準額)	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税を課税されている人がいる場合		基準額	4,786円	4,786円	0円	
第5段階	本人が市民税 課税の場合	前年の合計 所得金額	125万円以下	基準額×1.15	(基準額×0.5) 5,983円	▲479円 ※実際は1,914円の負担増	
第6段階			125万円超 200万円未満	基準額×1.25	5,983円	0円	
第7段階			200万円超 400万円未満	基準額×1.5	7,179円	(基準額×0.5)	0円
第8段階			400万円以上	基準額×1.75	8,376円	7,179円	1,197円

※前年の合計所得が125万円以下の方は、現行制度では市民税非課税で第2段階(3,590円)ですが、新制度では第5段階(5,504円)となるので、保険料負担は1914円(年間2万3千円)も増えることになります。



税制改悪による市の住民税の税収 約3億円増

税収増分は生活弱者に光をあてた使い方を

12月議会・総務委員会(12月19日) 村上あつ子議員

小泉内閣がすすめる税制改悪は、「高齢者と現役世代の世代間の税負担のバランスをとる」という立場で高齢者の税負担を増やすものですが、この改悪による痛みは所得税、住民税の増税にとどまりません。

総務委員会で村上議員は、住民税が非課税から課税に変わることに連動して、介護保険料や国保料といった社会保険料の負担が急激に増え、さらには非課税世帯に対する各種証明書手数料やNHK受信料などの減免措置も受けられなくなる事態が起こると告発。

また、村上議員はこの税制改悪による住民税の税収が約3億円増えることについて、「この税収増は、市民の負担が増えたことによるもの。せめてこの増分は、高齢者や子ども、障害者の福祉の充実にしっかりあててほしい」と強く訴えました。

村上議員が指摘した大幅負担増 (党市議団試算)

年金収入のみ(年250万円)の高齢者夫婦世帯の場合

住民税 **0円 ⇒ 20,800円**

介護保険料 **86,000円 ⇒ 131,000円**

国保料 **54,000円 ⇒ 130,000円**

政令市 介護保険料(基準額)の4月改定予定

	現行	改定後	値上げ率
広島市	4,786円 (※3,887円)	4,786円	0% (※23.1%)
仙台市	3,422円	4,129円	20.7%
さいたま市	3,092円	3,850円	24.5%
千葉市	3,100円	3,800円	22.6%
川崎市	3,213円	4,000円以上	24.5%以上
横浜市	3,265円	4,150円	27.1%
名古屋市	3,153円	4,300~4,500円	36.4~42.7%
京都市	3,866円	4,900円	26.7%
大阪市	3,580円	4,890円	36.6%
神戸市	3,445円	4,600~4,900円	33.5~42.2%
北九州市	3,750円	4,800~4,900円	28.0~30.7%
福岡市	3,586円	4,600円	28.3%
札幌市	3,790円	試算中	
静岡市	2,900円	試算中	

※広島市は05年4月に前倒して値上げ。()内は値上げ前の金額。

介護保険改悪で自己負担増 さらに税制改悪で介護保険料・国保料もアップ 格差広がるなかで 生活弱者に対する施策を

12月議会・厚生委員会(12月19日) 藤井とし子議員



厚生委員会で藤井議員は、介護保険法改悪により05年10月から施設利用の居住費と食費(調理費)が自己負担となったことについて、サービス利用抑制や食費の実態について質問。

市は、10月分のサービス利用実態については、「国保連合会から請求データが届くのはサービス提供から2か月後のため、現時点では把握していない。データが届き次第、精査する」と答弁。また、食費については、「事業所によって幅がある。詳細は把握していない」と述べ、調査することを約束しました。

藤井議員は、「高齢者にとって食事は健康維持の基本。自己負担が増えたためにサービスの利用をあきらめ、家に閉じこもるようになっては介護度の重度化も心配される。補助を出している自治体もあるので、実態をしっかり把握して対策をとってほしい」と要望しました。

また、藤井議員は、06年度から高齢者の住民税が増えることに伴う国保料への影響について市の説明を求めました。

【市答弁】65歳以上の夫婦2人で年金収入250万円の場合でみると、05年度は市民税が非課税だったものが、06年度は10,100円課税されることになる。よって05年度の国保料は、市民税の所得割がなく応益割だけとなり5万4千円。一方、06年度の国保料は、市民税の6.2倍の所得割分が加算されて13万円となり、2.4倍はねあがる。

国において、税制改正に伴う国保料の増額分については06年度に3分の2を軽減するときいており、このモデルケースの場合は06年度も05年度と同じ国保料となる。

藤井議員は、「政府の社会保障改悪で、生活保護受給世帯も就学援助を受ける世帯も増加の一途をたどり、格差社会が深刻になっている」と指摘し、生活弱者に対する対策を強く求めました。